

報告第7号

令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター事業計画並びに予算の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター事業計画並びに予算について、別紙のとおり報告する。

令和4年6月6日提出

宇治市長 松村 淳子

3 公財宇野活第 190 号
令和 4 年 3 月 31 日

宇治市長
松村 淳子 様

公益財団法人宇治市野外活動センター
代表理事 杉本 厚夫



令和 4 年度公益財団法人宇治市野外活動センター
事業計画及び収支予算について

令和 4 年度公益財団法人宇治市野外活動センター事業計画及び収支予算を別紙の通り定めたので報告します。

議案第7号

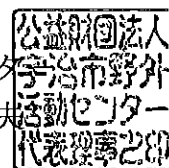
令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター
事業計画について

令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター事業計画を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和4年3月6日提出・可決

公益財団法人宇治市野外活動センター

代表理事 杉 本 厚 夫



令和4年度

事業計画

公益財団法人宇治市野外活動センター

1. 年度事業方針

宇治市総合野外活動センターは豊かな自然を生かし、市民各層の交流と余暇時間の有効活用を図るとともに、過疎化の進む地域の振興を図ることを目的として設置され、開設以来 20 有余年、公益財団法人宇治市野外活動センターが一貫して施設の管理運営を任されている。

令和 3 年には公募により実施された指定管理者選定を経て、令和 4 年度からの 5 年間、次期指定管理者として引き続きセンター運営を受託することが決定した。

当法人はお客様がアクトパルを創り育てる人となっていただけるよう、Make it together をキーワードにして、笠取の自然の中で豊かな心や公共心を涵養できるよう施設の管理運営を行ってきた。これまで培ってきた経験を生かし、さらに次の 3 つのミッションを柱とした事業を展開し、アクトパル宇治のリピーター、ファンを増やすとともに、SDG s やグリーン・ツーリズム (※) といったテーマにも積極的に取り組む。

- 豊かな自然の中で野外活動を楽しみながら日常生活を見直し、環境について考える機会を提供する。
- 自ら学び自ら考える力を育むことができる教育施設として、活動の場を提供する。
- 地域に根づいた事業を展開し、笠取地域の活性化、宇治市さらには近隣地域のグリーン・ツーリズムに貢献する。

新たな指定管理契約では「利用料金制度」が導入されることになるが、これをより自立した経営力を発揮するチャンスととらえ、お客様のニーズに合わせたテントエリアの拡大、貸出物品の追加、予約不要のワークショップを開催するなどの新たな取り組みを始めるほか、企業・団体・個人にアクトパルを応援してもらい受け皿として、寄付やクラウドファンディングを活用する。また、各種契約内容の見直し等により必要経費の削減にも努める。

あわせて利用拡大を図るため、学校や企業への広報活動を強化する。また、お客様の利便性を高めるため施設ホームページのリニューアルや、電子マネー・クレジットカード等キャッシュレス決済の導入をすすめる。

また、有限会社笠取ファームは施設運営上の大切なパートナーであり、コロナ禍でのお客様の利用状況の大きな変化を乗り切り、お客様のニーズに的確に応えていけるように連携を図り、協力体制をより強固なものにする。

施設面ではこれまでから老朽化に伴う大規模修繕や利便性の向上のため設備改善の経費を宇治市により予算措置されており、今後も法人予算とあわせて、より安全・安心の中で施設をご利用いただけるよう、宇治市との連携を図る。

さらに、自然災害や突発的な事件事故、感染症等が発生した場合には業務継続計画 (BCP) に基づいて臨機応変に速やかな対応を行い、人的物的資源の損失を最小限に抑えつつ一日も早く日常的な状況へ戻れるよう業務の継続を図ることとする。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、日常的な施設運営についても、お客様への感染症対策のチェックや随所の消毒など職員一同感染症予防を徹底し、安心してご利用いただける施設となるようお客様にも注意喚起を行い、万全を期す。そしてコロナ禍において、生活の中で様々な我慢を強い

られているこどもたちに、自然の中でのびのび活動できる体験活動の場を提供するべく各種事業を実施する。

今回の指定管理期間以降も継続して施設運営にあたることを見据え、令和4年度から10年間の長期運営計画を新たに策定し計画的・安定的な経営を目指す。

(※) グリーン・ツーリズム・・・緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。都市居住者などが農場や農村等に滞在し休暇・余暇を過ごすこと。

2-1. 公益目的事業

(1) 活動支援事業

- ・お客様が施設を利用されるにあたり、円滑な活動ができるよう、活動の紹介やオンラインでの情報発信などにより支援を行い、体験を希望される際には、その実施について調整を図る。
- ・より充実した活動プログラムの開発を行うための野外活動等に関する最新情報の収集を行う。

(支援の例) 天体観察での天文プログラムの実施、陶芸や木工作品等の創作活動の指導・助言、農業体験やふるさと体験等の紹介、ホームページ・メールインフォメーション・SNSによるイベントや施設の情報発信

(2) 野外活動奨励事業

参加無料のイベントを開催し、誰でも気軽に野外活動に親しんだり交流の場を広げたりする機会を提供することにより、幅広い層にアクトパルの魅力を知ってもらい、野外活動の推進を図るため、施設利用の促進につながることを目指す。

(事業一覧は4ページから)

(3) 活動体験事業

- ・定員を設けた有料イベントを開催し、丁寧なサポートとアクトパルならではの充実したプログラムを提供して生涯学習の推進を図る。
- ・親子で参加しやすいように初心者向けの単発イベントを中心にしており、野外活動に深く興味を持つ人を育てる連続企画や経験者向けのプログラム、登録制のクラブも実施する。

(事業一覧は6ページから)

(4) その他自主事業

- ・お客様のニーズに合わせた貸出物品の追加、予約なしで簡単工作ができるイベントを開催する。
- ・施設外でのプログラム提供(出前工作教室等)を実施する。

(5) 宇治市総合野外活動センター管理運営事業

- ・宇治市より宇治市総合野外活動センターの運営を受託し、施設管理を行うとともに、施設使用

の申請許可、施設使用料の徴収、施設使用の調整、活動プログラムの相談などを行う。

- ・学校や企業への広報活動を強化し、利用促進を図る。
- ・施設ホームページのリニューアルや、電子マネー・クレジットカード等キャッシュレス決済の導入をすすめる。
- ・グラウンド・ゴルフを活用するため、各種セットプランの提供や回数券の販売のほか、大会誘致に向け関係団体との連携を図る。
- ・食堂・売店運營業務を有限会社笠取ファームに委託し、食事提供や物品販売を行う。

2-2. 収益事業

宇治市より受託する宇治市総合野外活動センターの運営において、体験活動や学校教育活動などを目的とせず、宿泊施設のみの利用や企業の研修利用なども受け入れる。

3. 事業一覧

公益目的を達成するために、野外活動はもちろん陶芸をはじめとした工作棟での製作や大小の天体望遠鏡を活用した天体観察など、さまざまなジャンルで年間約50のイベントを実施する。

感染症対策を徹底して事業を実施するが、新型コロナウイルス感染症の状況によっては内容を縮小あるいは事業自体を中止する場合がある。















◎野外活動奨励事業

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
令和4年 4月3日(日)～	つくってあそぼう！ (全16回)	参加費無料・予約不要でできる工作イベントを他イベントの無い日曜・祝日を利用し、気軽に工作を楽しめる機会を提供する。	
4月8日(金)	春のグラウンド・ゴルフの日&講習会	グラウンド・ゴルフ場を無料開放し、初心者向け講習会を開催することで、生涯スポーツとしてのグラウンド・ゴルフの普及を図る。	
4月10日(日)	春のひろば (例年は春まつり)	桜が見ごろの時期に地元特産品の販売や市民グループ・障害者施設の出店を行うことで、市民が自然に親しむ機会を創出し、地域振興・交流の機会につなげる。	
6月5日(日)	アクトパルであそぼう！	新緑の時期にスタンプラリー、丸太切り体験、工作などの自然豊かな施設の特徴を生かした多彩なイベントを実施することによって、市民が自然に親しむ機会を創出する。	 
6月11日(土) 6月18日(土) 6月25日(土)	ホタル観察の日 (全3回)	笠取川に生息するホタルの生態を学びながら自然保護の啓発につなげる。またこの時期にしか見られない笠取の自然観察に親しむ機会を創出する。	 
8月11日(木・祝)	山であそぼう！	山の日になんで野鳥の観察、生物調査、標本づくり、工作などを実施し、山の自然を身近に感じてもらう機会にする。	 
9月2日(金)	秋のグラウンド・ゴルフの日&講習会	グラウンド・ゴルフ場を無料開放し、初心者向け講習会を開催することで、生涯スポーツとしてのグラウンド・ゴルフの普及を図る。	
10月10日(月・祝) 予備日 10月16日(日)	秋まつり	(有) 笠取ファーム、笠取小学校と共催し、地元特産品の販売や市民グループ・障害者施設の出店、地域の活動紹介を行うことで、地域振興・交流の場を創出する。	

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
10月30日(日)	ハロウィンをたのしもう！	ハロウィンの時期に合わせて、カボチャ飾りの工作、仮装の服作り、ファッションショーなどを通して風習や手作りの楽しさを味わう。	
12月～ 令和5年2月 (毎週日曜・祝日)	わいわいホリデー (全15回)	ゆったり過ごしてもらえる室内で、季節にちなんだ楽しい企画を盛り込み、利用促進の広報活動と冬場での楽しさを提供する。	
12月11日(日) 令和5年 1月8日(日) 2月19日(日)	体育館であそぼう (全3回)	体育館を無料開放して、冬でもスポーツを楽しめる場を提供する。また、アクトパルの体育館を知ってもらう機会にする。	 
1月～2月 (毎週土曜日)	笠取交湯会(全8回)	笠取地域の住民を対象に大浴場を開放することにより、交流の場を提供し、地域との結びつきを深める。	
1月7日(土) 1月8日(日) 1月9日(月・祝)	新春笠取市(全3回)	笠取地元特産品の販売を始め、炭山の市民グループ「自然と文化の会」による獅子舞の演舞と、笠取産のもち米を使って杵と臼でもちをつくことで、古くから受け継がれる地域の伝統や風習を学ぶ機会とし、地元笠取の魅力を発信する。	 
11月8日(火) 1月21日(土) 2月25日(土)	星空オープンデー(全3回)	施設内の望遠鏡などの天体観測設備の特長を生かし、星空に関心を持ってもらう。また、天文ボランティアの活動の場を創出する。	



◎活動体験事業

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
令和4年 4月17日(日)	春の野草探しとヨモギだんごづくり	施設内での野草摘みを通して、食用にできる植物を知り、摘んだヨモギを材料にしただんごを調理して食育の一助とする。 《予定定員24》	4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう
5月7日(土) 5月8日(日) ※9月に稲刈り収穫体験を予定	田んぼ体験 ～田植え&稲刈り～	地元農家の協力により、田んぼで田植えと稲刈りの両方を体験する。自分で植えた稲苗が田んぼで育つのを観察し、稲穂が垂れたタイミングで稲刈りを行うことで、自然の恵みを体感し食べ物を大切にする心の醸成につなげる。 《予定定員各40》	2 気候変動に具体的な対策を 4 質の高い教育をみんなに
5月14日(土) 5月15日(日) (4回開催)	お茶つみ体験 (アクトパル茶香服 &お茶を知ろう)	施設内の茶畑での茶摘みから製茶体験などを通して宇治の代表的な産品である茶のことをよく知ってもらおう機会にする。 《予定定員各24》	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能な都市を築こう
5月28日(土) 5月29日(日)	バウムクーヘンをつくろう!	野外でのバウムクーヘン作りに挑戦することによって、アウトドアの料理の奥深さに触れるとともに、家族で協力し、作り上げることでコミュニケーションを深める機会にする。 《予定定員各24》	4 質の高い教育をみんなに
6月12日(日) (2回開催)	陶芸教室～入門編～	陶芸をはじめたい人のために初心者向けの教室を開催し、陶芸に親しんでもらうとともにより上級の作品に取り組むことができるように案内する。 《予定定員各24》	4 質の高い教育をみんなに
6月25日(土) 6月26日(日) (4回開催)	掘りたてを味わおう! じゃがいも畑のくいしん坊	(有)笠取ファーム所有の畑でじゃがいも掘りを体験し、その場(畑)で調理した掘りたてのいものおいしさを知ることによって農業体験の楽しさを知る機会とする。 《予定定員各24》	4 質の高い教育をみんなに 12 持続可能な消費と生産
7月3日(日) (2回開催)	藍染をたのしもう!	アクトパルで育てた藍の乾燥葉を利用し、藍染講師の指導で、ハンカチや綿素材のものに模様をつける藍染の実技を通して伝統工芸について学ぶ機会とする。 《予定定員各24》	4 質の高い教育をみんなに 11 持続可能な都市を築こう

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
7月16日(土) 7月17日(日) 7月18日(月・祝)	流しそうめんセットをつくらう!	家族で協力し、竹で流しそうめんの台や食器づくりをすることでモノづくりの楽しさを共有し、家族の絆を深める機会とする。 《予定定員各24》	
7月23日(土)	虫ムシ大作戦	虫捕りや観察を通して身近な自然に親しみ、豊かな生態系を守ることの大切さを学ぶ。 《予定定員24》	 
8月7日(日)	夏休み親子工作デー	夏休みに親子が協力して木工作品作りに取り組むことにより、親子の協力関係を築くきっかけづくりを行うとともに、講師の指導で工作道具の正しい使い方なども学び、モノづくりの楽しさを体感することを目指す。 《予定定員24》	
8月21日(日)	ちびっこアウトドア	初対面のこども達が協力して野外炊飯・工作等を行うことで交流を図るとともに野外活動の場を創出し、学生ボランティアをリーダーにすることで学生が野外活動の指導力を習得する機会とする。 《予定定員20》	 
8月27日(土) ~28日(日)	親子 de キャンプ	キャンプ経験のない家族が気軽に参加できて、普段と違った環境の中での家族内のコミュニケーションづくり、キャンプやアウトドアに親しむ契機となることを目指す。 《予定定員24》	 
9月10日(土) 9月11日(日)	アウトドアクッキング	地元のイタリア料理店のシェフに生地づくりから教わる窯焼きピザづくりを体験することを通して、アウトドアでの料理を楽しむ、食育につなげる。 《予定定員各24》	 
10月22日(土) 10月23日(日)	いもほり&クッキング	畑でさつまいも収穫した後、とれたてのさつまいもを使って炊事棟で簡単なお菓子類を作ることでアウトドアでの料理を楽しむ、食育につなげる。《予定定員各24》	 
11月5日(土) 令和5年 3月5日(日)	畑体験 ~玉ねぎの苗と種いもの植え付け&収穫~	地元農家の協力により、畑での植え付けと収穫の両方を体験する。自分で植えた苗が育ち、春を迎えて収穫、さらに調理することで食べ物を大切にする心の醸成につなげる。(収穫は令和5年4月と6月に予定) 《予定定員50》	 

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
11月6日(日) (2回開催)	燻製をたのしもう!	簡単な方法で、肉をはじめ意外な食材を燻製することによって、野外ならではのクッキングを身近に感じてもらえる機会とする。また、燻製の技法を知ることによって無駄のない食材の消費を考える機会とする。 《予定定員各24》	
11月13日(日)	おそとで楽しむ そば打ち体験	野外炊事棟でそば打ちを体験することでそば打ちを身近に感じ、ふるさとの食文化や手作りの楽しさを体感する機会とする。 《予定定員20》	
11月19日(土) 11月20日(日)	ふるさとを味わおう	ひき臼を使ったきなこづくり、杵と臼を使ったもちつきを通して、地域に伝わる昔の道具の使い方や食べ物の文化に触れる。また、大根を引いてその場(畑)で調理し、味わうことで農業体験の楽しさを知る機会とする。 《予定定員各24》	
11月23日(水・祝)	秋のピクニック	紅葉を楽しみながら施設周辺の里山を歩き、樹木の説明などで自然との接し方を学ぶ。また、落ち葉焚きで笠取産の焼き芋を味わい、アクトパルの魅力を体感する。 《予定定員24》	
12月4日(日) (2回開催)	クリスマスリースづくり	施設周辺の植物など自然の素材を生かしたオリジナルのリースづくりを通して、豊かな自然やモノづくりの楽しさ、クリスマスリースの由来を知る。 《予定定員各24》	
12月11日(日) (2回開催)	ダッチオープンでケーキをつくろう!	クリスマスの時期に合わせて、野外炊事の道具を使ってのケーキづくりや、施設内のゆずを使ったゆずジャムづくりを行うことと、アウトドアでのクリスマスを楽しんでもらう。 《予定定員各24》	
12月18日(日)	アクトパル de サバイバル	初心者向けの火起こしや野外炊事、冬キャンプレクチャーなどアウトドア体験を通して、身近な自然に親しむきっかけづくりをする。 《予定定員24》	



開催日	事業名	目的	SDGs 目標
12月24日(土) 12月25日(日)	ミニ門松・鏡もちづくり &もちつき	迎春準備としてのミニ門松づくりともちつきからのミニ鏡もちづくりを体験することで、古くから受け継がれている伝統や風習に親しむ。 《予定定員各24》	
令和5年 1月9日(月・祝) (2回開催)	陶器のランタンづくり	切り絵象嵌の技法を用いて筒状のランタンを作り、陶芸の楽しさに触れる。 《予定定員各24》	
1月15日(日)	冬のぽかぽかハイキング	笠取の旧跡を巡りながら里山を歩き、冬ならではの笠取の自然を体感するとともに、地元農家の椎茸栽培の見学など笠取の農産品を知ってもらい地元との交流も図る。 《予定定員24》	
1月22日(日)	冬のアウトドアクッキング	笠取のイチゴを使ったジャムや地元特産品の野菜を使った温かい料理を家族が協力して作って食べることで、家族の絆を深める場を提供するとともに、冬のアウトドアの楽しみ方を知るきっかけとする。 《予定定員24》	
2月11日(土・祝)	陶芸教室 ～ろくろ編～	陶芸経験者を対象に、電動ろくろを使った作品づくりに挑戦し、ステップアップを目指す。 《予定定員24》	
2月12日(日) (2回開催)	椎茸の菌打ち体験	地元農家を講師に招き、椎茸の菌打ちやほだ木の育て方を学ぶことを通して笠取の農業・特産品を知るきっかけにする。 《予定定員各24》	
2月19日(日) 2月23日(木・祝)	手打ちうどん教室	うどん打ちの講師による笠取の名水を使ったうどん作りを通してふるさとの食文化や手作りの良さを学ぶ。 《予定定員各24》	
2月25日(土) ～26日(日)	冬の木工教室	2日間かけて本格的な木工作業に取り組むとともに、市民グループを講師に招くことで活動の場を創出する。 《予定定員24》	

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
3月18日(土) ～19日(日)	ちびっこキャンプ	初対面の子ども達が協力して野外炊飯・工作等を行うことで交流を図るとともに、野外活動の場を創出し、学生ボランティアをリーダーにすることで学生が野外活動の指導力を習得する機会とする。 《予定定員 20》	
3月26日(日)	BBQをたのしもう！	家族で野外BBQを楽しめるよう、野外炊飯の基本やコツなど実践を通して習得する。 《予定定員 24》	

◎活動体験事業（単発事業を複数回実施）

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
令和4年 ① 4月23日（土） ② 6月4日（土） ③ 7月2日（土） ④ 9月10日（土） ⑤ 10月1日（土） ⑥ 11月3日（木・祝） ⑦ 11月26日（土） ⑧ 12月17日（土） ～18日（日） 令和5年 ⑨ 3月12日（日）	天文教室 「星座入門」 「ブラックホール」 「七夕・夏の星座・プラネ タリウム」 「中秋の名月」 「星の立体地図」 「使いやすい手作り天体望 遠鏡」 「火星接近」 「宿泊天文教室」 「太陽について知ろう！」	天体観察だけではなく、テーマに合わ せた話や工作・実験などを交えて、奥 深い天文の世界に触れる機会とする。 《予定定員各 24》	
令和4年 ① 4月16日（土） ② 5月21日（土） ③ 6月11日（土） ④ 7月2日（土） ⑤ 9月17日（土） ⑥ 10月1日（土） ⑦ 11月4日（金） ⑧ 12月3日（土） 令和5年 ⑨ 1月6日（金） ⑩ 2月18日（土） ⑪ 3月4日（土）	グラウンド・ゴルフ大会	グラウンド・ゴルフを通して、自然と のふれあいや人々の交流の場を提供す る。 《予定定員各 50～100》	
●3月17日（金）	●チャンピオンシップ大会	1年の成果を確かめるために年間通算 成績上位の方を対象にした大会を開催 する。	

◎活動体験事業（年間通して申し込み）

開催日	事業名	目的	SDGs 目標
令和4年 ① 5月22日（日） ② 7月10日（日） ③ 9月25日（日） ④ 11月27日（日） 令和5年 ⑤ 2月4日（土） ～5日（日）	アウトドアクラブ (全5回)	年5回の連続講座で、初回は火起こしなどのアウトドアの基礎を学び、ステップアップしながら最終回はキャンプ場で宿泊し、自立してアウトドア活動ができることを目指す。また、回ごとに新しいメニューを取り入れ、新企画につなげられるようモニターになっていただく。 《予定定員 24》	 3 気候変動 4 質の高い教育をみんなに
令和4年 4月5日（火） ～令和5年3月	陶芸クラブ (全72回)	年間登録しているクラブ員が対象で、毎月6回設けた活動日に通年で陶芸に親しんでもらう。成果を発表する機会として、年1回展示会を催す。 《予定定員 49》	 4 質の高い教育をみんなに

4. 積立事業

工作棟において開設当初から使用している電気陶芸窯の老朽化が進んでおり、人気の高い陶芸プログラムのサービスを維持するために、新たな陶芸窯を取得する目的で、工作棟の陶芸窯を購入する費用として令和元年度から令和4年度までの4年間で170万円を限度額として積み立てているところである。

5. 法人経営に関する事業

(1) 理事会

年2回定期。必要に応じて随時。理事、監事が出席する。

(2) 評議員会

年2回定期。必要に応じて随時。評議員、代表理事、業務執行理事、監事が出席する。

(3) 監査

年1回定期。監事が行う。

(4) 経営会議

月1回定期。必要に応じて随時。業務執行理事、事務局が出席する。必要に応じて代表理事、監事が出席する。

議案第8号

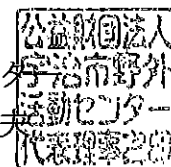
令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター
収支予算について

令和4年度公益財団法人宇治市野外活動センター収支予算を別紙のとおり定めることについて、議決を求める。

令和4年3月6日提出・可決

公益財団法人宇治市野外活動センター

代表理事 杉 本 厚



令和4年度

収支予算

公益財団法人宇治市野外活動センター

収支予算書（損益ベース）
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	10,000	20,000	△ 10,000
事業収益			
指定管理料収益	110,021,000	57,436,000	52,585,000
利用料金収益	34,061,000	0	34,061,000
自主事業収益			
材料費収益	1,800,000	1,200,000	600,000
奨励事業収益	269,000	139,000	130,000
活動体験事業収益	3,354,000	2,777,000	577,000
新規自主事業収益	900,000	0	900,000
受取補助金等			
受取地方公共団体補助金	0	80,276,000	△ 80,276,000
受取寄付金			
受取寄付金	100,000	0	100,000
雑収益			
雑収益	100,000	30,000	70,000
経常収益計	150,615,000	141,878,000	8,737,000
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	51,395,083	54,808,642	△ 3,413,559
臨時雇賃金	6,052,000	4,804,240	1,247,760
退職給付費用	3,023,530	2,425,280	598,250
福利厚生費	8,934,171	10,110,557	△ 1,176,386
食糧費	129,000	169,000	△ 40,000
旅費交通費	2,221,000	2,435,420	△ 214,420
通信運搬費	1,642,000	1,102,700	539,300
減価償却費	143,242	143,242	0
消耗品費	5,141,000	3,405,000	1,736,000
修繕費	3,500,000	1,500,400	1,999,600
印刷製本費	650,000	970,000	△ 320,000
燃料費	2,669,000	2,298,000	371,000
光熱水料費	10,958,000	12,852,600	△ 1,894,600
賃借料	4,174,000	3,338,600	835,400
保険料	131,000	119,000	12,000
諸謝金	1,952,000	1,906,000	46,000
負担金	25,000	14,300	10,700
委託費	34,572,000	34,930,100	△ 358,100
手数料	479,000	92,000	387,000

科 目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	1,314,000	868,000	446,000
給料手当	1,872,917	1,989,208	△ 116,291
退職給付費用	142,470	114,280	28,190
福利厚生費	266,829	301,963	△ 35,134
会議費	5,000	4,600	400
食糧費	4,000	3,290	710
報償費	22,000	21,600	400
旅費交通費	120,000	51,920	68,080
通信運搬費	150,000	108,000	42,000
消耗品費	331,000	175,160	155,840
印刷製本費	100,000	0	100,000
広告料	132,000	132,000	0
保険料	210,000	209,380	620
租税公課	7,619,000	143,280	7,475,720
負担金	96,000	68,620	27,380
手数料	39,000	4,860	34,140
経常費用計	150,215,242	141,621,242	8,594,000
評価損益等調整前当期経常増減額	399,758	256,758	143,000
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	399,758	256,758	143,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	399,758	256,758	143,000
一般正味財産期首残高	2,278,520	2,021,762	256,758
一般正味財産期末残高	2,678,278	2,278,520	399,758
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	50,000,000	0
指定正味財産期末残高	50,000,000	50,000,000	0
III 正味財産期末残高	52,678,278	52,278,520	399,758

収支予算書内訳表 (損益ベース)

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合計
	野外活動 センター 運営事業	野外活動 センター収益 運営事業			
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益					
基本財産受取利息	10,000				10,000
事業収益					
指定管理料収益	99,515,892	1,017,978	9,487,130		110,021,000
利用料金収益	30,808,762	315,152	2,937,086		34,061,000
自主事業収益					
材料費収益	1,800,000				1,800,000
奨励事業収益	269,000				269,000
活動体験事業収益	3,354,000				3,354,000
新規自主事業収益	900,000				900,000
受取寄付金					
受取寄付金	100,000				100,000
雑収益					
雑収益	100,000				100,000
経常収益計	136,857,654	1,333,130	12,424,216	0	150,615,000
(2) 経常費用					
事業費					
給料手当	50,863,593	531,490			51,395,083
臨時雇賃金	5,991,480	60,520			6,052,000
退職給付費用	2,991,870	31,660			3,023,530
福利厚生費	8,842,161	92,010			8,934,171
食糧費	129,000				129,000
旅費交通費	2,198,820	22,180			2,221,000
通信運搬費	1,626,540	15,460			1,642,000
減価償却費	143,242				143,242
消耗品費	5,127,480	13,520			5,141,000
修繕費	3,465,000	35,000			3,500,000
印刷製本費	643,500	6,500			650,000
燃料費	2,642,310	26,690			2,669,000
光熱水料費	10,848,420	109,580			10,958,000
賃借料	4,132,260	41,740			4,174,000
保険料	131,000				131,000
諸謝金	1,952,000				1,952,000
負担金	24,750	250			25,000
委託費	34,229,890	342,110			34,572,000
手数料	474,580	4,420			479,000

科目	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取 引消去	合計
	野外活動 センター 運営事業	野外活動 センター収益 運営事業			
管理費					
役員報酬			1,314,000		1,314,000
給料手当			1,872,917		1,872,917
退職給付費用			142,470		142,470
福利厚生費			266,829		266,829
会議費			5,000		5,000
食糧費			4,000		4,000
報償費			22,000		22,000
旅費交通費			120,000		120,000
通信運搬費			150,000		150,000
消耗品費			331,000		331,000
印刷製本費			100,000		100,000
広告料			132,000		132,000
保険料			210,000		210,000
租税公課			7,619,000		7,619,000
負担金			96,000		96,000
手数料			39,000		39,000
経常費用計	136,457,896	1,333,130	12,424,216	0	150,215,242
評価損益等調整前当期経常増減額	399,758	0	0	0	399,758
基本財産評価損益等					
特定資産評価損益等					
投資有価証券評価損益等					
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	399,758	0	0	0	399,758
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	399,758	0	0	0	399,758
一般正味財産期首残高	2,278,520	0	0	0	2,278,520
一般正味財産期末残高	2,678,278	0	0	0	2,678,278
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000,000	0	0	0	50,000,000
指定正味財産期末残高	50,000,000	0	0	0	50,000,000
III 正味財産期末残高	52,678,278	0	0	0	52,678,278